

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月2日
【会社名】	東邦亜鉛株式会社
【英訳名】	TOHO ZINC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手島 達也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目6番1号
【電話番号】	03(3272)5611(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 大久保 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目6番1号
【電話番号】	03(3272)5611(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 大久保 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東邦亜鉛株式会社大阪支店 (大阪市西区京町堀一丁目3番13号(辰巳ビル))

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第115回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 取締役6名選任の件
取締役として、手島達也、今井力、乙葉敏夫、丸崎公康、山岸正明及び高木俊輔の6名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役として、多田稔を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件
補欠監査役として、眞田淡史及び志々目昌史の2名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	89,333	179	0	(注) 1	可決 (96.97%)
第2号議案				(注) 2	
手島 達也	83,587	5,955	3		可決 (90.73%)
今井 力	85,040	4,498	7		可決 (92.31%)
乙葉 敏夫	88,863	675	7		可決 (96.46%)
丸崎 公康	88,864	674	7		可決 (96.46%)
山岸 正明	88,852	686	7		可決 (96.45%)
高木 俊輔	88,722	820	3		可決 (96.30%)
第3号議案				(注) 2	
多田 稔	77,840	11,713	0		可決 (84.49%)
第4号議案				(注) 2	
眞田 淡史	88,311	1,243	0		可決 (95.86%)
志々目 昌史	89,271	283	0		可決 (96.90%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上